

平成30年度山形県一般会計補正予算（第4号）

平成30年度山形県の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ222,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ623,997,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		110,600,000		110,600,000
	1 県 民 税	36,998,000		36,998,000
	2 事 業 税	22,171,000		22,171,000
	3 地 方 消 費 税	20,459,000		20,459,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,032,000		2,032,000
	5 県 た ば こ 税	1,089,000		1,089,000
	6 ゴルフ場利用税	114,000		114,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,730,000		1,730,000
	8 軽油引取税	9,837,000		9,837,000
	9 自 動 車 税	16,018,000		16,018,000
	10 鉦 区 税	3,000		3,000
	11 狩 猟 税	5,000		5,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	144,000		144,000
2 地方消費税清算金		42,400,000		42,400,000
	1 地方消費税清算金	42,400,000		42,400,000
3 地方譲与税		20,315,000		20,315,000
	1 地方法人特別譲与税	17,300,000		17,300,000
	2 地方揮発油譲与税	2,800,000		2,800,000
	3 石油ガス譲与税	175,000		175,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 航空機燃料譲与税	40,000		40,000
4 地方特例交付金		410,000		410,000
	1 地方特例交付金	410,000		410,000
5 地方交付税		171,500,000		171,500,000
	1 地方交付税	171,500,000		171,500,000
6 交通安全対策特別交付金		410,000		410,000
	1 交通安全対策特別交付金	410,000		410,000
7 分担金及び負担金		2,584,339	△ 839	2,583,500
	1 分担金	1,596,070		1,596,070
	2 負担金	988,269	△ 839	987,430
8 使用料及び手数料		7,215,312		7,215,312
	1 使用料	5,109,409		5,109,409
	2 手数料	25,756		25,756
	3 県証紙収入	2,080,147		2,080,147
9 国庫支出金		72,042,977	△ 93,957	71,949,020
	1 国庫負担金	31,627,343	△ 168,375	31,458,968
	2 国庫補助金	39,689,316	78,596	39,767,912
	3 委託金	726,318	△ 4,178	722,140
10 財産収入		4,755,727		4,755,727
	1 財産運用収入	448,751		448,751

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 財産売却収入	4,306,976		4,306,976
11 寄附金		287,000		287,000
	1 寄附金	287,000		287,000
12 繰入金		19,348,214		19,348,214
	1 特別会計繰入金	637,726		637,726
	2 基金繰入金	17,310,488		17,310,488
	3 公営企業繰入金	1,400,000		1,400,000
13 繰越金		3,145,553	62,804	3,208,357
	1 繰越金	3,145,553	62,804	3,208,357
14 諸収入		82,138,878	30,292	82,169,170
	1 延滞金、加算金及び過料等	95,640		95,640
	2 県預金利子	4,070		4,070
	3 公営企業貸付金元利収入	9,000,000		9,000,000
	4 貸付金元利収入	64,500,823		64,500,823
	5 受託事業収入	664,623		664,623
	6 収益事業収入	2,038,956		2,038,956
	8 雑収入	5,834,766	30,292	5,865,058
15 県債		86,622,000	223,700	86,845,700
	1 県債	86,622,000	223,700	86,845,700
歳入合計		623,775,000	222,000	623,997,000

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,137,501	△ 7,950	1,129,551
	1 議会費	1,137,501	△ 7,950	1,129,551
2 総務費		40,714,736	5,368	40,720,104
	1 総務管理費	17,957,422	2,536	17,959,958
	2 企画費	15,285,835	20,322	15,306,157
	3 徴税費	5,033,753	△ 18,540	5,015,213
	4 市町村振興費	819,671	8,070	827,741
	5 選挙費	123,666	△ 980	122,686
	6 防災費	881,605	5,320	886,925
	7 統計調査費	351,192	△ 7,030	344,162
	8 人事委員会費	124,652	△ 2,260	122,392
	9 監査委員費	136,940	△ 2,070	134,870
	3 民生費		76,806,097	141,299
1 社会福祉費		56,538,398	128,507	56,666,905
2 児童福祉費		18,322,963	12,792	18,335,755
3 生活保護費		1,863,861		1,863,861
4 災害救助費		80,875		80,875
4 衛生費		21,156,257	△ 9,989	21,146,268
	1 公衆衛生費	2,691,568	10,524	2,702,092
	2 環境衛生費	3,208,304	△ 7,700	3,200,604

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 保健所費	1,649,956	△ 4,963	1,644,993
	4 医薬費	13,606,429	△ 7,850	13,598,579
5 労働費		2,690,742	14,940	2,705,682
	1 労政費	1,313,571	15,730	1,329,301
	2 職業訓練費	804,870		804,870
	3 失業対策費	499,858		499,858
	4 労働委員会費	72,443	△ 790	71,653
6 農林水産業費		42,954,219	47,767	43,001,986
	1 農業費	12,274,093	25,417	12,299,510
	2 畜産業費	2,308,174	△ 2,520	2,305,654
	3 農地費	19,110,230	34,930	19,145,160
	4 林業費	7,451,227	△ 16,890	7,434,337
	5 水産業費	1,810,495	6,830	1,817,325
7 商工費		71,433,369	32,590	71,465,959
	1 商業費	62,110,847	1,020	62,111,867
	2 工鉱業費	7,781,998	6,530	7,788,528
	3 観光費	1,540,524	25,040	1,565,564
8 土木費		65,020,212	△ 11,760	65,008,452
	1 土木管理費	3,108,420	△ 3,580	3,104,840
	2 道路橋りょう費	34,171,769	680	34,172,449

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	18,690,780	△ 5,880	18,684,900
	4 港湾費	2,841,287	△ 160	2,841,127
	5 都市計画費	4,528,519	△ 2,820	4,525,699
	6 住宅費	1,679,437		1,679,437
9 警察費		25,713,308	16,840	25,730,148
	1 警察管理費	23,998,624	16,840	24,015,464
	2 警察活動費	1,714,684		1,714,684
10 教育費		117,135,139	△ 7,105	117,128,034
	1 教育総務費	11,924,938	△ 41,420	11,883,518
	2 小学校費	40,897,471	△ 180,020	40,717,451
	3 中学校費	23,327,614	32,250	23,359,864
	4 高等学校費	28,146,882	△ 42,080	28,104,802
	5 特別支援学校費	9,488,376	224,165	9,712,541
	6 大学費	1,247,686		1,247,686
	7 社会教育費	1,275,401		1,275,401
	8 保健体育費	826,771		826,771
11 災害復旧費		14,849,965		14,849,965
	1 農林水産施設災害復旧費	1,008,752		1,008,752
	2 公共土木施設災害復旧費	13,841,213		13,841,213
12 公債費		91,561,335		91,561,335

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公債費	91,561,335		91,561,335
13 諸支出金		52,552,120		52,552,120
	2 公営企業貸付金	9,000,000		9,000,000
	3 地方消費税清算金	20,126,000		20,126,000
	4 利子割交付金	227,500		227,500
	5 配当割交付金	331,452		331,452
	6 株式等譲渡所得割交付金	306,504		306,504
	7 地方消費税交付金	21,329,000		21,329,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	80,158		80,158
	10 自動車取得税交付金	1,150,706		1,150,706
	11 利子割精算金	800		800
14 予備費		50,000		50,000
	1 予備費	50,000		50,000
歳出合計		623,775,000	222,000	623,997,000

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8土木費	2道路橋りょう費	除雪機械整備事業	35,000
		道路改築事業	2,591,359
		交通安全道路事業	699,581
		災害に強いみちづくり事業	315,137
		雪に強いみちづくり事業	412,519
		道路施設長寿命化対策事業	1,913,728
		道路保全事業	298,463
	3河川海岸費	河川管理施設長寿命化対策事業	123,171
		河川整備単独事業	1,990,947
		河川整備補助事業	643,675
		ダム整備事業	143,107
		建設災害関連改良対策事業	33,518
		土砂災害対策事業（砂防）	76,760
		土砂災害対策事業（地すべり）	13,130
		土砂災害対策事業（急傾斜地）	23,971

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		要配慮者利用施設等保全対策事業	354,510
		砂防関係施設長寿命化対策事業	99,064
		緊急土砂災害対策事業	272,445
		海岸保全対策事業	10,100
	4港湾費	酒田港港湾事業調査事業	2,000
		地方港湾整備事業	33,027
		港湾海岸保全対策事業	26,260
	5都市計画費	街路整備事業	618,083
		都市公園活用推進事業	302,012
	6住宅費	県営住宅耐震等対策事業	93,875
10教育費	5特別支援学校費	県立特別支援学校校舎整備等事業	302,695
11災害復旧費	2公共土木施設 災害復旧費	建設災害復旧事業	100,336
合	計		11,528,473

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
漁 港 浚 渫 事 業	平成30年度から 平成31年度まで	23,000千円
公共土木施設災害復旧工事請負契約	平成30年度から 平成31年度まで	398,000千円
街 路 整 備 事 業	平成30年度から 平成31年度まで	304,000千円
道 路 改 築 事 業	平成30年度から 平成31年度まで	1,055,000千円
交 通 安 全 道 路 事 業	平成30年度から 平成31年度まで	50,000千円
橋 梁 修 繕 事 業	平成30年度から 平成31年度まで	775,000千円
側 溝 整 備 事 業	平成30年度から 平成31年度まで	240,000千円
舗 装 整 備 事 業	平成30年度から 平成31年度まで	200,000千円
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	平成30年度から 平成31年度まで	110,000千円
災 害 防 除 事 業	平成30年度から 平成31年度まで	771,000千円
雪 寒 事 業	平成30年度から 平成31年度まで	629,000千円
ト ン ネ ル 保 全 事 業	平成30年度から 平成31年度まで	55,000千円
道 路 保 全 事 業	平成30年度から 平成31年度まで	25,000千円
大 型 構 造 物 保 全 事 業	平成30年度から 平成31年度まで	18,000千円

事 項	期 間	限 度 額
河 川 整 備 事 業	平成 30 年 度 から 平成 31 年 度 まで	230,000千円
吉野川河川整備補助事業に係る国土交通省との協定	平成 30 年 度 から 平成 31 年 度 まで	460,000千円
土 砂 災 害 防 除 事 業	平成 30 年 度 から 平成 31 年 度 まで	284,000千円
山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業に係る実施方針策定等支援業務委託契約	平成 30 年 度 から 平成 32 年 度 まで	36,000千円
マルチペイメントネットワーク構築業務委託及びサービス利用契約	平成 30 年 度 から 平成 34 年 度 まで	14,000千円

第4表 地方債補正

1 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業	69,000	292,700

平成30年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ280千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ211,668千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		165,651		165,651
	1 財産売払収入	160,729		160,729
	2 財産運用収入	4,922		4,922
3 繰入金		45,599	280	45,879
	1 一般会計繰入金	45,599	280	45,879
4 諸収入		138		138
	1 雑入	138		138
歳入合計		211,388	280	211,668

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		210,622	280	210,902
	1 用地取得事業費	165,032		165,032
	3 開発管理費	45,590	280	45,870
4 大森西地区用地取 得事業費		9		9
	2 造成工事費	9		9
5 公 債 費		757		757
	1 公 債 費	757		757
歳 出 合 計		211,388	280	211,668

議第160号

平成30年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,820千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,958,529千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,517,908		2,517,908
	1 負担金	2,517,908		2,517,908
2 使用料及び手数料		39		39
	1 使用料	39		39
3 国庫支出金		962,200		962,200
	1 国庫補助金	962,200		962,200
4 財産収入		8,150		8,150
	1 財産運用収入	8,150		8,150
5 繰入金		668,939	△ 2,820	666,119
	1 一般会計繰入金	668,939	△ 2,820	666,119
6 繰越金		351,440		351,440
	1 繰越金	351,440		351,440
7 諸収入		4,273		4,273
	2 雑収入	4,273		4,273
8 県債		448,400		448,400
	1 県債	448,400		448,400
歳入合計		4,961,349	△ 2,820	4,958,529

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		2,359,056	△ 1,610	2,357,446
	1 管理費	2,359,056	△ 1,610	2,357,446
2 建設費		1,744,622	△ 1,210	1,743,412
	1 建設費	1,744,622	△ 1,210	1,743,412
3 公債費		857,671		857,671
	1 公債費	857,671		857,671
歳出合計		4,961,349	△ 2,820	4,958,529

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2建設費	1建設費	流域下水道整備事業	297,577
合計			297,577

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事項	期間	限度額
流域下水道整備事業	平成30年度から 平成31年度まで	205,000千円

平成30年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ30千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,128,257千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		175,534		175,534
	1 使用料	175,534		175,534
3 繰入金		237,973	△ 30	237,943
	1 一般会計繰入金	237,973	△ 30	237,943
4 繰越金		10,214		10,214
	1 繰越金	10,214		10,214
5 諸収入		44,566		44,566
	2 雑入	44,566		44,566
6 県債		660,000		660,000
	1 県債	660,000		660,000
歳入合計		1,128,287	△ 30	1,128,257

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		134,379	△ 30	134,349
	1 管理費	134,379	△ 30	134,349
2 整備費		660,000		660,000
	1 整備費	660,000		660,000
3 公債費		333,908		333,908
	1 公債費	333,908		333,908
歳出合計		1,128,287	△ 30	1,128,257

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 整備費	1 整備費	酒田港施設整備事業	160,160
合計			160,160

平成30年度山形県電気事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成30年度山形県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度山形県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	支	出	
第1款 電気事業費用	3,768,300千円	△ 2,300千円	3,766,000千円
第1項 営業費用	3,527,799千円	△ 2,300千円	3,525,499千円

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	925,820千円	△ 2,040千円	923,780千円

議第163号

平成30年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成30年度山形県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度山形県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
		支	出	
第1款	工業用水道事業費用	566,635千円	△ 3,780千円	562,855千円
第1項	酒田工業用水道営業費用	361,315千円	△ 3,530千円	357,785千円
第2項	八幡原工業用水道営業費用	165,713千円	△ 250千円	165,463千円
第3条	予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
科	目	既決予定額	補正予定額	計
(1)	職員給与費	60,250千円	△ 3,860千円	56,390千円

平成30年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成30年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度山形県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
		支	出	
第1款	水道用水供給事業費用	6,520,032千円	△ 7,650千円	6,512,382千円
第1項	置賜広域水道営業費用	1,222,607千円	△ 3,240千円	1,219,367千円
第2項	村山広域水道営業費用	2,088,479千円	△ 2,900千円	2,085,579千円
第3項	最上広域水道営業費用	364,842千円	4,010千円	368,852千円
第4項	庄内広域水道営業費用	2,115,680千円	△ 5,520千円	2,110,160千円

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
(1)	職員給与費	537,980千円	△ 7,620千円	530,360千円

平成30年度山形県病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成30年度山形県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度山形県病院事業会計予算第5条の表中

「

事 項	期 間	限 度 額
新庄病院改築整備工事基本設計及び実施設計業務委託契約	平成30年度から平成32年度まで	268,000千円
中央病院物流管理業務委託契約	平成30年度から平成33年度まで	201,000千円
新庄病院改築整備に係る医療機器整備支援業務委託契約	平成30年度から平成31年度まで	6,000千円

を

「

事 項	期 間	限 度 額
新庄病院改築整備工事基本設計及び実施設計業務委託契約	平成30年度から平成32年度まで	268,000千円
中央病院物流管理業務委託契約	平成30年度から平成33年度まで	201,000千円
新庄病院改築整備に係る医療機器整備支援業務委託契約	平成30年度から平成31年度まで	6,000千円
中央病院医事業務委託契約	平成30年度から平成32年度まで	802,000千円
中央病院院内保育所・病児病後児保育所運営業務委託契約	平成30年度から平成33年度まで	179,000千円
新庄病院医事業務委託契約	平成30年度から平成32年度まで	383,000千円
河北病院医事業務委託契約	平成30年度から平成32年度まで	277,000千円

に改める。

河北病院清掃業務委託契約	平成30年度から 平成33年度まで	120,000千円
河北病院休日夜間急患受付 ・警備等業務委託契約	平成30年度から 平成33年度まで	57,000千円
こころの医療センター清掃業務委託契約	平成30年度から 平成33年度まで	147,000千円